

## 令和3年度第2回宮代町地域公共交通会議 議事録

■日 時：令和4年3月24日（木）午後1時30分～午後2時00分

■場 所：宮代町役場庁舎2階202会議室

■出席者：（委員：敬称略）

宮代町副町長 渋谷龍弘、朝日自動車(株)運輸部次長 田沼健一（代理：前島勝利）、茨城急行(株)常務取締役役信清智之、中田商会(株)中田幸宏、太平交通(株)代表取締役平子 章、朝日自動車労働組合 執行委員長 飯塚光弘、一般社団法人埼玉県バス協会専務理事 関根肇、関東運輸局埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官 清家裕之、埼玉県杉戸警察署交通課長 熊谷津代志（代理：石山雅之）、埼玉県杉戸県土整備事務所 管理担当課長 中村 慎一、宮代町まちづくり建設課課長 石塚孝信、公募 郷田健一、公募 中田紀子、宮代町企画財政課 課長 栗原聡

（事務局）

宮代町企画財政課 副課長 伊東高幹、 主査 島村剛、 主事 池田亮介

---

### 0. 開会・・・事務局 島村

#### 1. あいさつ・・・新井町長

〈町長挨拶概要〉

当町の高齢化の進行は年に1%程度の割合で上昇を続けておりまして、地域の皆様の「足」となる公共交通は、以前にも増してその役割が重要となっております。

さて、「地域公共交通会議」は、地域のニーズに応じた運送サービスの普及を促進し、運賃、事業計画などについて、地方公共団体が主宰者となり、関係者による合意形成を図る場として、平成18年10月の改正道路運送法に位置づけられております。

この会議におきましては、当町が運行する循環バスについて、令和4年度に現行のバス事業者との契約が満了することから、その事業計画・運行計画の見直しを行うために開催させていただくものでございます。

当町では、本年度から高齢者等タクシー助成制度を試行的運用として開始し、宮代町に住まう高齢者や障がい者の方の足として、鉄道、町内循環バス、タクシーの3つの組み合わせによる地域公共交通の利便性向上を図っています。

これらの要素の1つである循環バスの在り方につきまして、専門家、そして、利用者の立場から、ご意見をお伺いし、令和5年度からの運行に向けた計画を策定したいと考えておりますので、委員の皆様におかれまして、その趣旨をご理解いただき、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

## 2. 会長互選・・・事務局 島村

会長互選の前に各委員に自己紹介を名簿の順に依頼。

- ・ 会長不在により、事務局が進行を務める。
- ・ 事務局より、会長選出方法について委員に尋ねる。
- ・ 信清委員から前回の会長が誰なのかとの質問あり。
- ・ 前回会長が副町長であった旨、事務局から回答。
- ・ 事務局一任の声あり。
- ・ 事務局より前回同様、副町長でよろしいか、委員に決を求める。
- ・ 全会一致により、渋谷副町長が会長に就任。
- ・ 渋谷会長就任のあいさつ、進行を事務局と交代する。

## 3. 前回会議の質問等に対する回答

- ・ 資料1ページ、2ページを使用し、事務局伊東より説明。
- ・ 8問の質問をいただいている。それぞれに事務局の回答を整理させていただいた。
  - ① (原則的な) ルートの変更はしないようだが、車両・運賃はどうなるのか？  
→今回会議資料でお示しさせていただいた。
  - ② スケジュールについて、地域公共交通会議の予定が4月までとなっているが、協議が調わない場合は運行開始を遅らせるのか？  
→ある程度ゆとりのあるスケジュールを組ませていただいている。遅らせる必要はないと考えている。
  - ③ 収支についての報告がなかったが、宮代町の循環バスは持続可能であるのか？  
→町として循環バスを公共交通として必要なものと考えているので収支によらず、持続する必要があると考えている。なお、年間3000万円程度の事業費、運賃収入は300万円前後がこれまでの傾向である。
  - ④ 令和3年度交通行動調査について、バスがあるのでタクシー制度廃止を求める意見があったが、回答者の年齢は何歳であったのか？  
高齢になると今後のバス停までの移動が困難になるので、今後もタクシーを活用した施策推進を継続いただきたい。  
→40代の方からの意見であった。町長からの話にもあったが、町としては鉄道・バス・タクシーも含めて重要な交通手段であり、相互に補完しあうことで多様なニーズに対応できるので、民間事業者の存在が重要だと考えている。

⑤ 利便性を向上させるために要求を受け入れすぎると町の財政負担が増大するだけでなく、民間事業を圧迫しかねない。共存共栄に配慮願う。

➡まさしく、この会議がその調整を行う場であると考えている。

⑥ 運行本数や運行時刻について満足度を上げる検討はどうなっているか？

⑦ 現在の運行時刻に朝夕2便追加は可能か？

あわせて回答させていただく。

➡運行本数や運行時刻の拡大は、運転手の労働条件確保、経費の増大に大きな課題があると認識している。そのため、今回提示した事業計画・運行計画案に基づき、事業者から提案をいただきたいと考えている。その提案の中で例えば、先述の課題に配慮しつつ、バス利用者の動向を踏まえた本数追加の提案があった場合には、追加事項として改めてこの会議の場で協議を行いたいと考えている。

⑧ 小学・中学・高校のスクールバスとして兼用化できないか？

➡1・2・3学期であるとか、部活動などの展開されている状況を見ると、スクールバスとしての検討が必要であって、循環バスの見直しの中で検討することは難しいと考えている。

議長：全体を通して質問はあるか？

～なし～

#### 4. 協議

- ・事務局伊東より説明。
- ・資料には(1)～(5)は細分化してあるが、委員の皆様には(5)の運行計画・事業計画(案)である。通しで説明をさせていただく。

##### (1) 運行ルートについて

- ・基本的な考え方としては、前回示したとおり、現行ルートを基本としている。
- ・現行ルートを基本としつつも、所要時間の大幅増にならない範囲で、公共施設・買い物施設・医療機関を結ぶ機能の向上を図る、また、これまでいただいている意見等を踏まえて、2か所の停留所を設置したいと考えた。具体的箇所は資料(1)運行ルートについて②、③のとおり。
- ・②については、現在発着場になっている「西原自然の森」から「山崎」へ延伸したいと考えている。医療機関もとむらクリニックへのアクセス性の向上を意図したものである。所要時間については2分程度の追加になると考えている。

- ・③については、宮代台団地内において、「宮代台中央公園」の停留所から、一旦転回して（元来たルートに戻って）、「宮代台1丁目」に向かっている現在のルートであるが、その転回をやめて、「宮代台中央公園」から左折し、外周道路に「宮代台3丁目」というバス停を増設したいと考えている。すでに複数回の検証をしており、ここでは運行時間の追加は無いと考えている。
- ・運行ルートについては現在の39停留所に2か所追加して41の停留所で運行していきたいと考えている。

## (2) 時刻表について

- ・(1)のバス停追加にあたり、2分の所要時間の増が必要となった。これを反映させ、別紙、「時刻表(案)」を作成させていただいた。
- ・資料「時刻表(案)」1ページ目は、令和5年4月からのぐるる発～山崎着、2ページ目は山崎発～ぐるる着となっている。
- ・基本的な考え方(1便あたりの所要時間)としては、【停留所のNo.28「百間4丁目」と、No.29「百間2丁目」のバス停を通過するしないによって、】新ルートの所要時間1便あたりの時間が52分(No.28、29を通過しない)、もしくは60分(No.28、29を通過する)の2種類とした。
- ・現行の所要時間は、参考として「時刻表(案)」3ページのぐるる発～、4ページの西原自然の森発～を添付したが、現行は1便あたりの運行時間50分(No.28、29を通過しない)、もしくは58分(No.28、29を通過する)である。
- ・1便あたりの時間は伸びたが、現行の8便を確保したい。
- ・始発時間は変更せずに、運行時間を現在の50分を52分、58分を60分に変更する。以降の便の間は15分程度とし、昼休みは1時間を確保。なおかつ最終8便の終着時刻も変更なしとした。

## (3) 車両について

- ・車両については、(比較の項目として)仕様・形状・乗車定数としており、資料の左側が現行となっている。現行はステップ、リフト、ワンマン機器付き、マイクロバス、ディーゼル車2台で運行している。車格については、24人乗り、うち2名分車いす乗車可能、という規格で事業運行している。
- ・次期運行車両(車種)の案としては、(仕様として)ノンステップ、つり革つき、ワンマン機器付きバスに変更したい。乗客の皆様の利便性をさらに高めたいという考えから、バスの規格を変更したいと考えている。
- ・予備車両については常用車両と同様もしくは、ステップ・リフト・ワンマン機器付きバスということで、一時的な故障等で車両を交換しなければならない状況が発生した際は、現行の規格(のバス)によって代替的な運行ができればと考えて

いる。

- ・ 想定している常用車両のノンステップバスの仕様として、乗車定数としては 29 人、車いす固定装置 1 箇所以上にしたい。

#### (4) 運賃について

- ・ アンケート調査でも確認しているところだが、現状維持を基本としつつも回数券については見直しをしたいと考えている。
- ・ 考え方としては、アンケートにおいても現在の 100 円が適正であるという意見が多数であった、一方で隣接市町では 150 円から 200 円で運行している。
- ・ 参考として、資料に隣接市町の春日部市、久喜市、杉戸町、白岡市の状況を列記させていただいたが、白岡市については乗合交通のみの運行なので、参考の参考として確認いただきたい。
- ・ 春日部市は、初乗りが 150 円で乗車区間により 30 円ずつ加算。上限が 300 円まで、回数券はなし。
- ・ 久喜市は 100 円で運行しているが、公共交通会議においては将来 200 円とすることは決定済。実行時期が不明。回数券については 1000 円で 11 回分。
- ・ 杉戸町は運賃は 200 円。回数券は 1000 円で 12 枚。一日券は 400 円。
- ・ 隣接市町では 150 円から 200 円の運賃で運行しているが、宮代町としては今回は現状維持の 100 円としたい。回数券については他市町の状況、また多くの方に使っていただいている状況を踏まえ、1000 円で 14 枚から 1000 円で 12 枚に見直しを行いたい。

#### (5) 事業計画・運行計画（案）について

- ・ (1)～(4)まで説明してきたが、それらを(5)事業計画・運行計画（案）として整理した。
- ・ 資料左側が 1.事業計画、路線は 1 コース（往復コース）としてこれまで同様。営業区域は宮代町内。稼働日は年末年始を除く毎日。運行時間としては午前 8 時から午後 6 時。台数は 2 台。運賃はこれまで通り 100 円だが、回数券については 14 枚を 12 枚に変更。車種は先ほどの説明の通り、主にはノンステップバス・つり革付を導入して、より利用者の利便の向上につなげたい。
- ・ 資料右側、運行計画について、運行本数 2 台・各 8 便には変更はない。所要時間については 52 分、停留所の 2 か所増に伴い 2 分が追加となる。停留所数については現行 39 箇所から 41 箇所、2 か所増ということで変更したい。以上で説明を終わる。

議長：（５）事業計画・運行計画（案）について質問は？

～なし～

議長：質問が無いようなので、（５）事業計画・運行計画（案）について賛成いただける方は挙手をお願いします。

～全員挙手～

議長：それでは全員の賛成が得られたので、（５）事業計画・運行計画（案）の（案）を外していただきたい。ここで議長の任を解かせていただく。

## 5. その他

・事務局 島村 より連絡事項。

今後のスケジュールについて、地権者調整、業者選定、運輸局との調整によって、今回決定した運行計画・事業計画に変更があった際には、改めて会議を開催させていただくのでその際にはご協力お願いしたい。

## 6. 閉会・・・事務局 島村